

「令和9・10年度用」競争入札(見積)参加資格申請要領

【測量・設計等】

受付期間	令和8年11月4日(水)～令和8年12月4日(金)(期間以降は令和9年5月10日から随時受付を行う予定です。)					
有効期限	(受付期間内の申請の場合)令和9年4月1日～令和11年3月31日 (受付期間以降の申請の場合)登録日(令和9年6月1日以降)～令和11年3月31日					
受付方法	鹿島入札参加資格申請受付システムでの申請					
問い合わせ先	鹿島市役所 政策総務部 財政課 入札・契約管理係 TEL:0954-63-2114					
添付書類		様式の有無	備 考	チェック用		
1	委任状(該当のみ)	○	任意様式でも可	☐		
2	使用印鑑届	○	任意様式でも可	☐		
3	印鑑証明書	-	申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを添付すること	☐		
4	誓約書	○		☐		
5	営業所一覧表	○	任意様式でも可	☐		
6	登録証明書	-	許可更新中で証明書を提出できない場合は、更新中の証明書を添付すること	☐		
※下記の業務を希望している県内本店または県内支店等(委任された場合)の事業者は、必ず添付				☐		
6-1	建築一般(建築士事務所) 建築士法第23条の2に係る書類	-	建築士事務所登録申請書(全部) ※変更があった場合は、「変更申請」を行うこと	☐		
	測量業務(測量業者) 測量法第55条の2にかかる書類	-	測量業者登録申請書(全部) ※変更があった場合は、「変更申請」を行うこと	☐		
	不動産鑑定(不動産鑑定業者) 不動産の鑑定評価に関する法律第23条に係る書類	-	不動産鑑定業者登録申請書(全部) ※変更があった場合は、「変更申請」を行うこと	☐		
7	技術者経歴書	○		☐		
8	測量等実績高確認調書	○	業種別に、直近2ヶ年分を記載すること	☐		
9	業務経歴書	○		☐		
10	納税状況等確認同意書	○	実印を押印すること	☐		
11	未納(滞納)証明書の書かない証明	法人	国税:「法人税」「消費税及び地方消費税」	-	「税務署様式その3の3」 申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを添付すること	☐
			県税:県税について未納がない証明	-	申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを添付すること ※委任先がある場合、県税及び市税については、委任先所在地の未納がない証明書を添付すること	☐
			市町村税:市町村民税について滞納がない証明又は完納証明	-		☐
		個人	国税:「所得税」「消費税及び地方消費税」	-	「税務署様式その3の2」 申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを添付すること	☐
			市県税:滞納がない証明又は完納証明	-	申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを添付すること	☐
12	貸借対照表および損益計算書 個人の場合は納税申告書及び決算書	-	直前の決算期におけるもの	☐		
13	【法人】履歴事項全部証明書(登記簿謄本)	-	申請日から3ヵ月以内に交付を受けたものを添付すること	☐		
	【個人】代表者身分証明書					

・本市では指名事業者の選定にあたっては、地理的条件による優先順位を定めている。(R5.5.1改正)

★★鹿島入札参加資格申請受付システムでの申請について★★

鹿島市ホームページ>事業者の方へ>入札・契約>指名競争入札参加資格審査申請>入札参加資格申請受付システム
[ユーザ登録、ログイン、パスワード更新]後、申請内容[基本情報→個別情報→書類添付]の登録⇒申請という流れです。

・業者番号(英大文字+8桁の数字)が分かる場合は入力してください。不明の場合は、「0」を9桁入力してください。

・添付可能なファイル形式は、主にPDF、Excel、Wordで、1項目あたりの容量上限は5MBです。